

㈱ゴルフスタジアム、債権者から破産申立受ける

1000人以上のゴルフインストラクターらが、被害にあったとして問題となっている㈱ゴルフスタジアム（GS、堀新社長、東京都豊島区）が、被害にあった債権者から6月27日に東京地裁へ破産申立を受けたことがわかった。

東京商工リサーチによれば、裁判所が堀新社長などを審尋し、早ければ2週間後に破産開始決定を下す可能性があるという。同リサーチによると、すでにGSは6月17日に東京オフィスを閉鎖し、豊島区南大塚のバーチャルオフィスに移転しているという。5月に大手通信社との売買代金の支払いをめぐる訴訟で4億円の支払いを命じられているとし、取引先にも全従業員の退職を促す文書を見せるなど経営悪化を知らせていたという。

「ゴルフスタジアム信販問題被害者の会」（事務局〓さくら共同法律事務所、Tel 5511・4403）では「状況が不明なことから、明らかにする目的もあり、破産申立を行なった」と説明、同会では信販会社に債務不存在を求める裁判も起こしており、7月にはさらに新たな動きを行う用意があるという。